

町内会・自治会のみなさまへ

自主防災訓練(消防職員立ち合い) に関するご案内

日頃より地域の防災活動にご協力いただき、ありがとうございます。
消防職員立ち合いのもとで実施する自主防災訓練について、下記の点にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 訓練実施日時について

土日祝祭日に消防職員立ち合いの自主防災訓練を予定される場合、原則として午前中の実施をお願いいたします。なお、午後に希望される場合、ご期待に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

2. VR 地震体験および AR 煙・消火体験について

これらの体験訓練は、レンズ保護のため原則として屋外では実施できません。屋内での実施をお願いいたします。

なお、地震体験車内での VR 地震体験は「屋内利用」とみなします。

その他、詳細は裏面の「VR 地震体験と AR 煙・消火体験ご利用時の注意事項」をご確認ください

ご不明な点がありましたら、消防局までお問い合わせください。
皆さまのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

事務担当 消防局警防課警防係 摩尼(まに) 電話 046-821-6508

VR地震体験とAR煙・消火体験 ご利用時の注意事項

VR地震体験 ～2パターン～

	パターン①	パターン②
体験方法	地震体験車と組み合わせて体験	VRゴーグル単体で体験 (屋内での体験)
予約方法 (①が優先)	地震体験車の派遣依頼の際、VR の予約もしてください。	管轄の消防署にご相談くだ さい。
必要なもの	地震体験車を運用するための条件 があります。	屋内の会場と体験者が座れ る椅子。
中止条件	降雨の際は、地震体験車は中止で す。 その場合、屋内でのゴーグル単体 での体験に切り替えられます。	消防職員の立ち合いが、で きなくなったとき。
利用条件	① 7歳未満のお子さまのご利用はできません。 (発達段階のお子さまの視力等への影響を考慮しています) ② 7歳から12歳までのお子さまは、保護者の同意が必要です。	
注意事項	車酔いのような症状を覚える場合がありますので、車や船などで 酔いやすい方は、注意が必要です。	

AR煙・消火体験

体験方法	屋内での体験のみです。(屋外では実施できません。)
予約方法	管轄の消防署にご相談ください。
必要なもの	屋内会場だけで、実施できます。
中止条件	消防職員の立ち合いが、できなくなったとき。
利用条件	① 7歳未満のお子さまのご利用はできません。 (発達段階のお子さまの視力等への影響を考慮しています) ② 7歳から12歳までのお子さまは、保護者の同意が必要です。
注意事項	車酔いのような症状を覚える場合がありますので、車や船などで 酔いやすい方は、注意が必要です。

町内会・自治会で実施する、自主防災訓練で体験する場合：いずれも、体験訓練のため、
https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/741... 報償金の支給はありません。



お問い合わせは、管轄の消防署

(消火体験含む)

または消防局警防課(046-821-6508)まで。